



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

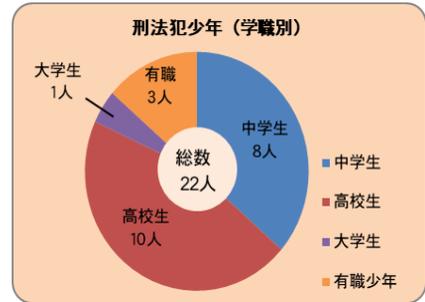
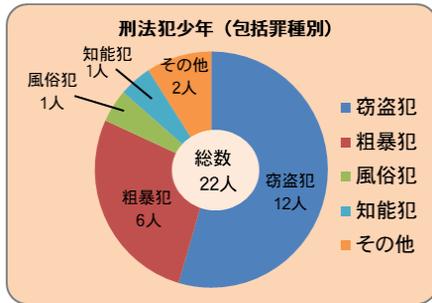
(令和7年1月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
	23 (4)	刑法犯少年		特別法犯少年			0 (0)	105 (19)	
		犯罪	触法	犯罪	触法	少年			
令和7年	23 (4)	22 (4)	17 (4)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	105 (19)	
令和6年	36 (3)	32 (3)	20 (1)	12 (2)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	108 (26)	
前年同期比	-13 (1)	-10 (1)	-3 (3)	-7 (-2)	-3 (0)	-3 (0)	0 (0)	-3 (-7)	

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和7年1月末の暫定値)

令和7年1月中の刑法犯少年の数は22人で、前年同期に比べ10人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が12人で全体の約55%を占め、次に粗暴犯の6人（約27%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約82%を占めています。
 学職別にみると、高校生が10人で全体の約46%、中学生が8人（約36%）、大学生が1人（約5%）で、学生・生徒が全体の8割以上を占めています。
 また、特別法犯少年の数は1人で、前年同期に比べ3人減少しました。



不良行為少年の状況(令和7年1月末の暫定値)

令和7年1月中に不良行為で補導された少年は105人で、前年同期に比べ3人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが48人、喫煙が29人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約73%を占めています。
 学職別にみると、中学生が32人で全体の約30%を占め、以下高校生と無職少年がそれぞれ26人（各約25%）、有職少年が15人（約14%）と続いています。
 また、学生・生徒は64人で全体の約61%を占めています。

